

令和5年12月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和5年12月7日(木)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第103号から第111号まで及び議案第114号)
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼防災監	八端隆公

市民福祉部長	佐藤孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本一也	産業建設部長	湊智志
建設技監	佐藤透	企業局長	田村力
企画政策課長	高桑淳	若美支所長	小澤田一志
北浦コミュニティセンター所長	濱野勇幸	総務課長	平塚敦子
危機管理課長	三浦幸樹	財政課長	天野秀一
税務課長	佐藤静代	福祉課長	北嶋三世
介護サービス課長	船木晶子	生活環境課長	岩谷一徳
子育て支援課長	濱野浩孝	健康推進課長	佐藤一明
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	男鹿まるごと売込課長	三浦大成
文化スポーツ課長	伊勢谷毅	農林水産課長	夏井大助
建設課長	三浦昇	病院副事務局長	山本忠明
会計管理者	湊留美子	教育総務課長	村井千鶴子
学校教育課主幹	秋山真貴子	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	目黒一人	農委事務局長	船木聖徳
企業局管理課長	畠山隆之	ガス上下水道課長	薄田修一
ガス上下水道課技監	小原良朋		

午後 1時11分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定によ

り、指名推選にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には笹川圭光委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました笹川圭光委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました笹川圭光委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時12分 休 憩

○委員長(笹川圭光) ただいま予算特別委員長に指名いただきました笹川です。皆様方から御協力をいただきながら、委員長の職務を務めてまいりますので、よろしくお願いたします。

午後 1時13分 再 開

○委員長(笹川圭光) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(笹川圭光) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(笹川圭光) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には古仲清尚委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました古仲清尚委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(笹川圭光) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古仲清尚委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時15分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○委員長(笹川圭光) これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第103号令和5年度男鹿市一般会計補正予算(第7号)についてから議案第111号令和5年度男鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)についてまで及び議案第114号令和5年度男鹿市一般会計補正予算(第8号)についてを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

初めに、議案第103号令和5年度男鹿市一般会計補正予算(第7号)について及び議案第114号令和5年度男鹿市一般会計補正予算(第8号)について説明を求めます。鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） お疲れさまです。

私からは、議案第103号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）及び議案第114号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

まず、議案第103号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）であります。補正予算書の1ページをお願いいたします。

条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7,050万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ189億767万2,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと7.4パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費につきましては第2表で、第3条の債務負担行為の補正につきましては第3表で、第4条の市債の補正につきましては第4表で、それぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

議案第103号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の説明は以上であります。

次に、議案第114号、補正予算書の第8号をお願いいたします。

それでは、議案第114号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億590万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ190億1,357万3,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと8.0パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第114号令和5年度男鹿市一般会計補正予算(第8号)の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長(笹川圭光) 次に、議案第104号令和5年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)から議案第107号令和5年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までについて説明を求めます。佐藤市民福祉部長

○市民福祉部長(佐藤孝悦) 私からは、議案第104号から第107号の市民福祉部に係る4件の特別会計補正予算について補足説明を申し上げます。

座って説明させていただきます。

初めに、議案第104号令和5年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

予算書の1ページをお願いします。

本補正予算は、歳入では一般会計繰入金などを措置したもので、また、歳出では、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ104万1,000円を減額し、補正後の予算総額を38億8,924万7,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.03パーセントの減となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により御説明申し上げます。

3ページをお願いします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和5年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第105号令和5年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第1号)についてであります。

予算書の1ページをお願いします。

本補正予算は、歳入では一般会計繰入金、繰越金などを措置したものであり、また、歳出では、給与改定及び職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2万3,000円を減額し、補正後の予算総額を1,727万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.1パーセントの減となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により御説明申し上げます。

3ページをお願いします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和5年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第106号令和5年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

予算書の1ページをお願いします。

本補正予算は、保険事業勘定において令和4年度介護保険特別会計決算の精算による調整等を図ったほか、給与改定及び職員の異動調整に伴う人件費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,680万1,000円を追加し、補正後の予算総額を52億9,321万7,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと1.1パーセントの増となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により御説明申し上げます。

第2条は、債務負担行為についてであります。第2表により御説明申し上げます。

3ページをお願いします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和5年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第107号令和5年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

予算書の1ページをお願いします。

本補正予算は、歳入では一般会計繰入金や繰越金などを措置したものであり、また、歳出では、給与改定及び職員の異動調整による人件費や、後期高齢者医療広域連合納付金などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ149万4,000円を追加し、補正後の予算総額を4億3,354万3,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.3パーセントの増となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により御説明申し上げます。

3ページをお願いします。

（以下 予算書説明）

以上で、令和5年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わりますが、市民福祉部関連の4件の補正予算について、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 次に、議案第108号令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）について説明を求めます。山本男鹿みなと市民病院副事務局長

○病院副事務局長（山本忠明） 私からは、議案第108号令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

議案第108号令和5年度事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、9月までの実績に基づき、入院・外来収益及び経常経費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

まず、(2)年間患者数であります。既決予定量に比較し、入院を2,566人減の3万8,140人に、外来を323人減の7万1,685人に改めるものであります。これに伴いまして、(3)の1日平均患者数につきましては、入院を104.2人に、外来を295.0人に、それぞれ改めるものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入についてであります。第1款病院事業収益で6,293万9,000円を減額し、補正後の額を26億3,466万2,000円とするものであります。

内訳としましては、第1項医業収益は9,688万2,000円減額し、補正後の額を22億6,060万4,000円とするものであります。これは業務予定量の補正により、入院収益を1億881万3,000円の減、外来収益を1,193万1,000円の増とすることなどによるものであります。

第2項医業外収益は3,394万3,000円増額し、補正後の額を3億7,405万8,000円とするものであります。これは当初見込んでいなかった新型コロナウイルス感染症関連の補助金などによるものであります。

次に支出であります。第1款病院事業費用で646万1,000円を増額し、補正後の額を27億2,988万円とするものであります。

内訳としましては、第1項医業費用は、給与費、材料費、経費などの見直しにより、合わせて810万4,000円を増額し、補正後の額を26億5,781万5,000円とするものであります。

第2項医業外費用は、収支の増減による消費税の見直しや就学資金貸付金の免除などによるもので、164万3,000円を減額し、補正後の額を7,196万5,000円とするものであります。

2ページをお願いいたします。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。内容は、職員給与費を2,064万1,000円増額し、15億4,682万1,000円に改めるものであります。

以上の補正の結果、当年度末の収益的収入及び支出における収支差引額は9,521万8,000円の純損失となる見込みであります。なお、資金不足額は発生しない見込みであります。

以上で、議案第108号令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光） 次に、議案第109号令和5年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）から議案第111号令和5年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）までについて説明を求めます。田村企業局長

○企業局長（田村力） お疲れさまでございます。

企業局の補正予算に係る議案第109号から第111号までについて、補足説明をいたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

初めに、議案第109号令和5年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

本補正予算は、料金収入及び動力費など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

条文第1条は、総則であります。

第2条は、業務予定量の補正であります。

（1）給水戸数は28戸減の1万1,462戸に、（2）年間総給水量は2万6,723立方メートル減の268万2,164立法メートルに、（3）1日平均給水量は73立方メートル減の7,328立法メートルに改めるものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

収入ですが、第1款事業収益は、工場等の使用水量の減少による減収などを見込み947万9,000円減額、補正後の予定額を6億683万1,000円とするものであります。

支出であります。第1款事業費用は、異動調整、動力費の減少などを見込み2,017万7,000円の減額、補正後の予定額を7億399万8,000円とするものであります。

この結果、当年度1億2,318万1,000円の純損失を見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

収入ですが、第1款資本的収入は、加入負担金などの減収を見込み、25万円減額、補正後の予定額を1億5,792万6,000円とするものであります。

支出であります。第1款資本的支出は、施設増補改良費の減少などで500万8,000円の減額、補正後の予定額を4億5,840万1,000円とするものであります。

これにより、上段記載のとおり、資本的収支で不足する額を3億47万5,000円に改め、補填する当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額など改めるものであります。

第5条は、継続費の補正であります。工事請負費の減額により、総額及び年割額をそれぞれ改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、職員の異動調整により(1)の職員給与費を記載のとおり改めるものであります。

議案第109号令和5年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第2号)の説明は以上でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

議案第110号令和5年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

本補正予算は、ガス売上げ及び原材料費など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

条文第1条は、総則であります。

第2条は、業務予定量の補正であります。

(1)供給戸数は6戸減の8,900戸に、(2)年間総供給量は2万5,287立方メートル減の234万7,269立法メートルに、(3)1日平均供給量は69立方メートル減の6,413立法メートルに、(4)主要な建設改良事業、耐震化事業は229万1,000円減の2,570万9,000円に改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

収入ですが、第1款ガス事業収益は、原料費調整額が当初の見込みから大きく下落したことなどにより、1億1,892万2,000円減額、補正後の予定額を5億9,653万4,000円に、第2款加茂地区ガス事業収益は、LPガス価格高騰対策緊急支援事業交付金などにより、3万6,000円追加し、補正後の予定額を151万1,000円に、これにより収益合計5億9,846万5,000円を予定するものであります。

支出であります。第1款ガス事業費用は、原料費の減額などにより9,141万7,000円の減、補正後の予定額を6億2,840万2,000円とするものであります。

この結果、当年度純損失を7,019万円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

収入の補正はございません。

支出であります。第1款ガス事業資本的支出は、予定工事の次年度延期などにより1,787万7,000円の減額、補正後の予定額を1億1,216万7,000円とするものであります。

これにより、上段記載のとおり、資本的収支で不足する額を1億414万7,000円に改め、補填する当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額など改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、異動調整により(1)の職員給与費を記載のとおり改めるものであります。

第6条は、たな卸資産購入限度額を記載のとおり改めるものであります。

議案第110号令和5年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)の説明は以上であります。

次に、37ページをお願いいたします。

議案第111号令和5年度男鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

本補正予算は、他会計補助金及び動力費など収支全般の見直しを図ったほか、給与

改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

条文第1条は、総則であります。

第2条は、業務予定量の補正であります。

(1) 排水戸数は40戸減の6,632戸に、(2) 年間総処理水量は2万2,532立方メートル減の150万655立法メートルに、(3) 1日平均処理水量は62立方メートル減の4,100立法メートルに改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

収入ですが、第1款公共下水道事業収益、第2款農業集落排水事業収益、第3款漁業集落排水事業収益、ともに一般会計からの繰入金の減額などにより、各事業合計で3,324万8,000円の減額、補正後の予定額を10億7,530万1,000円とするものであります。

支出であります。各事業とも激変緩和対策事業等による動力費の減額などにより、合計で206万1,000円の減額、補正後の予定額を9億1,110万7,000円とするものであります。

この結果、当年度1億6,795万3,000円の純利益を見込むものであります。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

収入ですが、第1款公共下水道事業資本的収入は、補助金の減額などで69万2,000円の減額、補正後の予定額を3億2,942万5,000円とするものであります。

支出であります。第1款資本的支出は、委託料の減額、起債償還金の確定などで255万1,000円の減額、補正後の予定額を7億4,774万9,000円とするものであります。

これにより、上段記載のとおり、資本的収支で不足する額を4億9,037万6,000円に改め、補填する当年度分損益勘定留保資金など改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、職員の異動調整により(1)の職員給与費を記載のとおり改めるものであります。

第6条は、他会計からの補助金を、記載のとおり改めるものであります。

第7条は、利益剰余金の処分額を記載のとおり改めるものであります。

議案第111号令和5年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明は以上であります。

以上、3件の補正予算につきまして、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（笹川圭光） これより質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、15番田井博之委員の発言を許します。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 皆さん、お疲れさまです。

僕からは一点なんですけど、生活者支援について。

生活困窮者世帯が対象ということなんでしょうけど、今後ね、この非課税世帯だけではなくて、課税世帯、その中でもぎりぎりの、まあ低所得者と言うたら言い方変ですけども、そういう家庭も対象の中に加えていただいて支援を拡大していくべきではないかと思うんですけども、その辺のお考えについてお聞きしたいです。お願いします。

○委員長（笹川圭光） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） そうすれば、私のほうから、物価高騰に伴う生活者支援につきまして、課税世帯への支援につきましてお答えさせていただきます。

これまでの議会でも説明をさせていただいておりますけども、市ではコロナ禍以降の経済対策、あるいは物価高騰対策では、一貫して深刻な影響を受け、真に支援を必要とする方を重点的かつ効果的に支援することを基本としてまいりました。これにつきましては、国から給付対象は合理的な範囲とするよう指導されているということに基づき考え方でございます。

こうした考えの下、生活者支援につきましては、これまで非課税世帯や子育て世帯を中心に、さらに住民税非課税世帯に準ずる世帯として、住民税均等割のみ課税世帯にも支援してきたところでございます。

今回のこの国の重点支援地方交付金を受けまして、子育て世帯にはですね、課税、非課税を問わず支援が必要と考えまして、子ども1人当たり2万円の給付金を今回予

算計上させていただいております。

一方、住民税均等割のみ課税世帯につきましてもですね、市といたしましては、このたびも支援は必要と考えまして、給付金の事業化を検討してきたところでございます。しかしながら、11月末になりまして、国におきまして、こうした均等割のみ課税世帯、これに対する支援をですね、国のほうで支援するという動きが出てまいりましたので、市といたしましては、今回この事業化、予算計上を見送ったところでございます。

ただ、今後もですね、この均等割のみ課税世帯への対応につきましては、国の動向に注視しながら、市としての対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） 子育て世帯に関しては課税世帯も対象ということなんですけども、現に子どもがいない家庭でも困っている家っていうのは結構あるんですよ。どうやって申請したらいいとか、例えば金額が、所得がどれぐらいとか、この支援金がいただけるのかとかも結構知らない人がいてるんですよ。国からのこの援助なんですけども、僕が思うのは、あくまで男鹿市としてこういう低所得者の皆さんに対しての優しい気持ちというか、そういうお考えはありますか。

○委員長（笹川圭光） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） お答えいたします。

課税世帯であっても急激な、例えば離職ですとかそういったことで家計が急変した方、こういった方に対しては、今回この非課税世帯と同様に、準じて支給対象となっておりますので、そういったところはしっかりと周知にですね、市の広報ですとかホームページ、あるいはテレビ回覧板等でしっかりと広報、周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、基本的な考え方としまして、物価高騰の影響、全ての世帯、全ての市民が受けているということは私どもも十分承知してございます。そうした中でですね、市では日常生活への影響の度合いということで、例えば影響の額は皆さん等しく同じような感じだと思いますけども、その度合いという点では、やはり所得の大きい少ない、

低所得者ほどその影響の度合いは大きいというふうなことで、この低所得者を中心とした支援ということで考えてございます。こうしたことは、国がいうその合理的な給付対象、これにもかなうものというふうに考えてございますので、その点御理解をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） 分かりました。その生活支援の中で灯油購入補助というものもあるんですけど、それも御一緒にお考えなんでしょうか。非課税世帯、課税世帯と関係なく。灯油の購入の補助もお考えになっているのでしょうか。

○委員長（笹川圭光） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） こちら灯油購入費の助成につきましては、県と一緒に協調してやる事業というものでございまして、県のほうではあくまで非課税世帯を対象として実施するというので、市といたしましても、協調事業でございまして、県と同調いたしまして、あくまで非課税世帯を対象として実施するとともにですね、これに加えて、市独自として、課税世帯であっても家計が急変した世帯は対象にして実施する予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（笹川圭光） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

次に、14番小野肇委員の発言を許します。14番小野委員

○14番（小野肇委員） お疲れさまです。

私からも数件お聞きしたいことがございますので、よろしくお願ひいたします。

まずは、議案第103号の令和5年度男鹿市一般会計補正予算の統合型校務支援システム整備事業の財源についてお聞きいたします。

これは一般財源ということで盛られておりますけども、デジタル化推進事業と、その今、流行りと言えればあれですけども、このようなデジタルを活用した補助金等、使えなかったのかなというのを一つ質問いたします。

それと、あと三つほどあるんですが、こちらの質問については、男鹿市の予算全般にかかってくることでありますので質問させていただきたいと思ひます。

まずは、旧野石小学校で建設予定のバック御飯工場の計画についてなんですけども、本市の上水道とガスについての使用量、どのくらいお使いになる予定なのか。その量によっては、今後、大潟村への水を送るということも不可能なことになってくると思

いますし、宮沢より下流の住民の方々の水利の関係等もございまして、消防の水利のこともございまして、もし分かる範囲であれば教えていただければと思います。

併せて、工場ですので、必ず排水は出ると思います。排水処理の関係、もし特環のほうをつなぐようであれば、県との協議も必要になってくると思いますので、その辺のところもお聞きしたいと思います。

それと、続いて、昨日の船木議員の観光の質問のところ、市長の答弁の中でお山かけとキントリ坂というところが挙がっておりました。男鹿市もいよいよキントリ坂の整備に取りかかるのかなというふうに私は捉えたわけですが、その辺の捉え方について市としてのお考えを教えてください。

それと、一般質問のところでお聞きしようと思ったんですが、議長からちょっとやめておけということありましたので、秋田県知事の四国に対する失言が男鹿市にどういふ影響を与えたかということでお聞きしたいと思います。

皆さん御存じのように、10月23日の「秋田の未来を創る協議会」設立会議の講演で、佐竹知事の「じゃこ天は貧乏くさい」などの大変失礼な発言が大きな波紋を呼びました。二日後に謝罪し、その後、四国4県と合同物産展を開き、仲直りをし、秋田県内でも知事の発言に対し申し訳ないというような気持ちから、じゃこ天を買い求める人が多くいたみたいにしております。また、四国4県の知事さんなどの寛大なお気持ちにより、交流を深め、結果的にはよかったこととなっております。

今回の件は、秋田県民に多大な迷惑をかけ、特に秋田を一生懸命に売り込んできた県庁職員のお気持ちを考えると、私はとても複雑な気持ちになります。

また、男鹿市にとっても菅原市長をはじめ観光地の売込みを一生懸命行った全ての関係者にとっても、非常に悲しいことであったと思います。

菅原市長は、失言から何度か知事にお会いしていると思いますけども、知事から今回の件について、直接の謝罪を受けたのか。また、市への影響について市長はどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

それと、申し訳ないです、通告なかったんですけども、一つ追加ということで、今回の農業委員会の不祥事について少々お聞きしたいと思います。

市の職務の中で毎朝朝礼はやられていると思います。また、経営会議も毎週行われているという中で、このようなことがあったことについて、コミュニケーションの不

足というところが非常にあったと思います。今回は管理職の方ということでございましたけども、通常、管理職以外であれば組合等ございまして、いろいろ悩みがあったかなかったかというところまでいけばちょっとあれなんですけども、職員の方であれば組合があります。市の幹部であれば、何かそういう相談するような機関というか、そういうところってあるのかなと一つ思ったんですけども、いずれにしろ今回の不祥事はコミュニケーション不足というところが私は一番強いと思いますので、その辺のところをひとつお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは、統合型校務支援システムの予算について、補助金の活用ができなかったかという点についてお話ししたいと思います。

まず、統合型校務支援システムですけれども、こちらのほうは教職員の先生が教務系、成績の処理ですとか出欠管理、時数管理、指導要録を書いたり、健康診断表や保健室の来室管理などの機能や職員間のコミュニケーションのためのグループウェアなどを統合した機能となっておりますが、男鹿市においては、現在、出欠管理と指導要録の2機能のみのシステム導入ということになっておりました。

そうした中、今年の5月に秋田県の義務教育課のほうで文部科学省の次世代の校務デジタル化推進実証事業の採択を受けまして、秋田県統一で、どちらの市町村も入れる統合型校務支援システムというものの構築をすることになりました。その中で義務教育課としては、この全県統一の校務支援システムを導入することで、先生たちの異動の時期が忙しい時期である中、ほかの市町村全部ばらばらのシステムではなくて、一緒になることによって、操作の手順の修得をし直す機会が必要がなくなるということ、あと、こちらの統合型を入れることによって、教職員の先生たちの超過勤務が削減されるだろうという県のほうのメリットがあるというふうに判断しているところです。

市といたしましては、今まで二つしか入れていないシステムが統合型でいろいろなシステムを使えるということと、掲示板のようなグループウェアで先生たちと教育委員会がつながることで、より先生たちの事務効率が上がるであろうということ。それから、現在使っている学習系と校務系と2台の端末を使っているところを、教職員の

先生たちの端末を1台にすることができるであろうということで、市といたしまして令和6年の導入、実証実験を目指していきたいなというところで、今回予算計上させていただいている部分につきましては、この統合型校務支援システムのシステム自体ではなくて、そちらのほうに接続するための学校内の環境ですとか先生たちの端末の強化をするといった事業について、学習系ネットワーク改修事業ということで予算計上をさせていただいているところです。

こちらのほうなんです、委員おっしゃるようにデジタル田園都市国家構想交付金の中では、統合型校務支援システムについて市で単独で導入する場合、こういった場合については該当するのではないかと思うんですが、今回のように県のシステムになくために、現在ある環境を強化するためだけのセキュリティの強化、端末の強化であれば該当しないと。こちらの事業につきましては、当初予算に計上しております予算について補助金が交付されておまして、途中の補正であるということもありまして、今回は補助金を見つけることができず、一般財源となっているところです。

説明は以上です。

○委員長（笹川圭光） 田村企業局長

○企業局長（田村力） 私のほうからは、パックライス工場の関係でお答えいたします。

上水道、ガスの使用量ということでございますけれども、現在、実際、工場はまだ建ってもいないし稼働もしていないという状況で、なかなかその水量、ここでちょっとまだ、申し上げるといふか、相手方もありますので、その辺は御容赦いただければと思います。

ただ、相当量の水は使っていただけるということを伺っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、都市ガスですけれども、まだ実際に燃料、何を採用するかというのは、向このほうで今検討している段階でございます。現状、大瀧村のほうはプロパンガスを使っていますけれども、ぜひこちらの都市ガスを使ってほしいということで一生懸命営業をかけて、ぜひ採用してもらおうようにということで今動いているところでございます。

あと、排水関係につきましては、課長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 薄田ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（薄田修一） 私のほうからは排水の関係なんですけども、旧野石小学校のところは下水道のほうへ接続なっております。小学校自体が既に接続の許可を取って入っていますので、特別県のほうへ特環区域だからということで協議する必要はないと思われまます。よろしくお願ひします。

○委員長（笹川圭光） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） 観光資源としてのお山かけ、キントリ坂のことについてお答ひいたします。

お山かけコースのキントリ坂については、過去に落石事故が発生しております。平成26年でありますけれども。警察による現場検証でも、その原因が特定されていないことから、現在、市では安全が確保されていないというふうに判断してございまして、通行を推奨しないこととしております。通行止めというわけではなくて、別のルートを通すように誘導しているというのが今の現状です。

また、キントリ坂は国有林地内に位置してございまして、管理するのは東北森林管理局であります。現時点では、安全に通行できるような整備をする予定はないというふうに伺っております。

こうした中、地域からキントリ坂を通る本来のお山かけルートの伝承という意味でも、通行を望む声がある。また、三角点、本山の山頂ですけれども、そこを通るルートをぜひ行かせていただきたい。これ、自衛隊のレーダー基地内にありますので、柵の中に三角点があるような状況であります。市としては、当然安全に通行するということが第一でありますけれども、もっと柔軟な対応ができないか、来週、東北森林管理局と協議することとしております。

昨今、体験型観光のニーズが高まっており、よりよい環境でトレッキングができるよう、また、食や文化と関連づけることでインバウンドにも遡及できるコンテンツだろうというふうに思っております。さらには、これは市長、前日答弁した関係ですけれども、アウトドア事業者の協力を得て、トレイルランニングのコースとしての活用、こういったことも検討したいと。これは既にアクションを起こしておりますけれども、こういったことで観光資源としてもう一度お山かけを見直すというふうな機会を考えたいと思っております。この後、関係機関と様々な調整を図っていきたくと思

いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 船木農業委員会事務局長

○農委事務局長（船木聖徳） 私のほうからは、農業者年金に係ることについて御説明させていただきます。

今回そういった事務処理を担当していた職員が、まず管理職であったことと、私も管理監督責任ということで懲戒処分という重い処分を受けております。

そうした中で農業委員会といたしましても、従前から毎日、当然、ほかの課の方々と同様に朝礼のほうはやっております。そして、朝礼についても、例えば今日は何をやるか、昨日の進捗だとかそういったところ、人数が少なければ少ないなりに事細かく確認をしているし、また、相談はしやすい環境であったかなと思いますけれども、そういったところが気づかなくて大変残念なことであります。

実際のところ、数か月間にわたって書類がまず放置されていたということで、そういったところでもっと早く相談してもらえなかったのかなといったところで、ちょっと残念な思いはあります。

再発の防止についてでありますけれども、今回の事案については、例えばシステム操作でその操作を間違ったとか、あと、制度が変わったにもかかわらず、従前どおりのものでやってしまったとかそういったミスでもないし、また数十件ある中で、例えばその中で数件、失念していてJAさんから催促を受けたことによって発覚したということでもなく、いわばまるごとまず放置されていたといったことであります。再発の防止といたしましては、指導機関である秋田県農業会議の方からも助言をいただきまして、JAさんから送付された段階で、まずは一覧表に記載をするといったところ、そして記載された各届出に対して、実際に農業者年金基金に送付したのはいつかということを書くと。それをやらないと、例えば随時その簿冊を見たときに、JAさんから送付は受けている。でも、市で送付していないといったところが、見ると、あれっこれちょっとおかしいなといったところなどについて、随時チェックしていくという形になります。そのほかには、農業者年金基金のシステムに直接アクセスして、JAさんから送付されていたとかそういったところも随時チェックして、再発防止していくというところで、今後そういうミスがないように努めてやっております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 知事の失言については、本当にやっぱり観光地の男鹿にとっても影響があったと思います。

ただ、人のふりを見て我が身を正すと、私の周りの優しい市役所の職員も、市長、気をつけたほういいですよと、私も副市長にも気をつけたほういいよと言いました。もっと優しい家族からは、厳しく気をつけるように指摘を受けました。何とか知事もね、敗者復活だと、災い転じて福となすと、そういうことで頑張っているようですので、何とかそういう御支援を、エールを送りたいと思ってます。ひとつよろしく願いします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） そうすれば、統合型校務支援システムのところは、教育委員会だけでなくデジタル推進、田園都市とかいろいろ補助金等ございますので、今後ともそれを有効に使えるように、ひとつよろしく願いします。

それと旧野石小学校、多分、局の中では数字等をつかんでいると思います。ただ、ここでは公表できないということですので、まあそれはそうですよね、誘致して市にプラスになるかマイナスになるかというところは積算していると思いますので、多分プラスになるという積算で動いていると思います。特にガス事業については、かなりの需要を見込めると思いますので、大口になりますので、ひとつ頑張って獲得のほうをお願いしたいと思います。

それと、お山かけについては、昨日の市長の答弁の中で、一步踏み込んだ発言が市長から得られたなと私は解釈したわけですがけれども、あそこに行けば皆さんお分かりのように、自己責任的なところがやはり登山というのは多いと思います。ほかのいろんなところの登山道あると思いますので、ひとつそこら辺のところを参考にして、市民が望む、県民が望む、そういう登山の新しい姿をひとつ描いていただければと思います。

それと、じゃこ天の件については、これ、幸いにしてプラスのほうにいったと思いますが、四国の知事さんが怒ればどうなったのかなというようなところ私は非常にあります。市長、副市長だけでなく、我々議員も発言については、説明責任も伴いますので、注意していかなければと思います。

あと、農業委員会については、これ以上お話しませんが、どうか再発のないよう、それと職員のケア、その辺のところをよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

次に5番吉田洋平委員の発言を許します。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまでございます。

今回の12月定例会において、様々追加議案だったり補正がいろいろ積み重なっている分、ちょっと自分の中でもごっちゃになっている部分があるんですが、確認の意味でもお聞きしたいと思います。

今回まず低所得世帯に対して7万円、灯油助成が8,000円というのは6号で既に既決しておりまして、今後、8号でまず1人当たり2万円の給付ということで、この2万円の給付というのは、あくまでも国の予算をもって2万円を給付するのか、市からの持ち出しがあるのか、そこを一つお聞きするのと。

今日の新聞に載っていました、政府のほうでまた新たな経済対策として、低所得者向けに対する給付金、18歳以下の子ども1人当たり5万円を上乗せする方向で検討していると。新聞の記事によりますと、同年度中にも進めるというような見通しになっているとの記事でしたが、今後、今回の12月定例会には間に合わなかったと思いますが、今後決定をなされて、年度内にそれを実行するための今後の段取りについて、現在の当局の考えについてお聞かせください。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 濱野子育て支援課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） 私からは、子育て世帯に対する給付金について御説明申し上げます。

初めに、今回追加で提案しております1人当たり2万円をゼロ歳から高校生までの世帯に対して給付するものの財源についてであります。こちらは国の重点支援地方交付金を充当しまして、事業全体では4,350万5,000円ありますが、3,000万円を充当する予定としております。

それから、昨日、今日、テレビ・新聞等で報道されております低所得者向け給付金の子ども1人当たり5万円の上乗せへの対応でございますが、国の予備費を活用する

ということで、まだ政府での調整をしている段階ではありますが、閣議決定後、詳細が分かり次第、補正予算を組みまして対応してまいりたいと考えております。

また、本日提案した市独自の2万円の給付金と合わせまして、子育て世帯に対しては手厚く支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

すいません、子育て世帯、子ども1人当たり2万円給付というのは、国の給付金事業の中で3,000万円充当するということだったんですけど、これに関しては国の予算からもってくるのか、市独自の2万円というような答弁だったんですけど、これは市の予算で独自に提案する事業という認識でいいのでしょうか。

○委員長（笹川圭光） 濱野子育て支援課長

○子育て支援課長（濱野浩孝） この2万円の給付につきましては、総合経済対策に対応した物価高騰対策ということで、その中の生活支援者の推奨事業メニューとして実施するものであります。よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） すいません、若干補足させていただきます。

今回、国からの臨時交付金、推奨事業メニューで8,005万円配分されまして、これをどういうふうに活用するかという意味で今、濱野課長御説明しておりました。

議案と一緒に重点支援地方交付金活用事業（推奨事業メニュー増額分）というA4縦の2ページになっている資料がお配りされていたかと思えますけれども、これ見ますと、全部で八つの事業メニュー、初日に御可決いただいた灯油購入事業費、そのほか七つの事業を追加で出させていただいておりますけれども、合計のところを見ただけならば、事業費の合計で1億4,397万5,000円となっております。これに対して充当額が配分された金額全て8,005万円ということで、これはこれまでも国の交付金いただいて、例えば8,000万円いただいて8,000万円しか使わないと、きっちり使いますよと、そういうことではなくて、市のほうでも一般財源をある程度加えた上で、プラスして事業を考えております。大体充当率7割くらいになるように充てているということで、それで今回この2万円の交付金については全体で

4, 350万5, 000円の事業費のうち、7割相当ということで3, 000万円をまず国の交付金を充当していると、そういった形になりますのでよろしくお願ひします。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） 分かりやすい説明ありがとうございます。ちょっとそこら辺が理解できてなくて申し訳なかつたです。

今後、政府の決定にもよると思いますが、低所得者向けに対して5万円というところで、男鹿市としては日本一の子育て支援環境の整備とうたっている部分もありますので、そういった部分で低所得者だけでなく、そうした子育て世帯、皆さん御苦勞なされていると思います。そういった部分でも、例えばですが、市の上乗せだったり、今回2万円のそういう政策は立てていただいておりますが、今後さらに1月臨時会になるか分かりませんが、補正予算の際にそういった低所得者以外に対するさらなる上乗せ等は考えがあるのかお聞かせください。

○委員長（笹川圭光） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 議会のほうに物価高騰対策で追加の補正予算をお願いして、その質疑が今これから始まろうと、まさに始まろうとしているときに国から来て、確かにうちの市民の生活もですね、国からの支援でもって大変助かるんですけども、いかんせん後追いで来るものですから、ちょっと事務的なほうから見ると、執行側から見ると非常に戸惑っているというのが実情でございます。本来は国が極めてそのベーシックなところを支援してもらって、その上で国のお金なり市の一般財源も含めて足らざる部分、もしくはより現場の状況を踏まえてプラスアルファでやる部分というふうな、こういった二階建てを、国が一階で市が二階建てというのが本当は望ましい形といたしますか、ふだんのやり取りなんでしょうけども、今回はうちのほうで一回つくって、子育て世帯については生活困窮云々にかかわらず、子どもさんがいる世帯については、全部やはり食費が大変だろうからというふうなことでベーシックな対応はやって、後で今回、形とすれば、結果とすれば国のほうからとりわけ生活困窮世帯の子育て世帯について5万円をプラスアルファするという形になりますので、結果からすれば非常に幅広にやって、なおかつその上で特に生活が苦しい方については、困窮世帯については上乗せするという形の二階建てといたしますか、二層にまたがった重厚的な支援が

できたということで、形とすれば望ましいんでないかなと思ってますので、国が5万円やるからってうちの2万円のはしごを取るということはしませんし、その上で国にプラスアルファというふうな形での支援に、全体的には、体系とすればなるんでないかなと思ってますので、この後その上にまたさらにということは、今のところは考えてございません。

○委員長（笹川圭光） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

次に、7番船木正博委員の発言を許します。7番船木委員

○7番（船木正博委員） よろしくをお願いします。

そうすれば私からはですね、債務負担行為補正、11ページですけれども、ふるさと納税に係るオンライン決済手数料及びふるさと納税に係るシステム利用料についてお伺いしますけれども、これ両方に限度額記載がないので、これはいろいろそういうふうなパターンもありますけれども、なぜ記載ができないのかということ。

あと二つ目には、システム利用料とありますが、サービス提供事業者をいかにして選定しているのかですね。そして、契約締結はどういうふうな形でしているのか、その辺のところもお知らせください。

そして、このふるさと納税に関連して、私の所管でないのでここで聞きたいと思えますけれども、本市のふるさと納税、金額的には2022年をピークに年々大体1億ぐらいつつ下がってきているわけですね。その要因は何なのか。そしてまた、立ち上げるべき対応策とかは考えているのかですね、その辺のところをお聞きしたいと思います。

そしてあともう一点、歳入19款1項に企業版ふるさと納税寄附金2,010万円ですね、それと歳出に企業版ふるさと納税地方創生基金2,000万1,000円という項目がありました。これはどこからの寄附で、どういう内容なのかということと、また基金ですので、それまた後に何かに使用されるということですので、後にどのような使用のされ方をするのか、そこのところをお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） それではお答えします。私からは、今回の債務負担行為の設定について御説明いたします。

今回、補正予算第7号のほうに今までとはちょっと見慣れないような形の債務負担

行為が数多く記載されているかと思います。これは、市の契約の中で年度末に自動更新を繰り返して契約を継続しているものが多数ございました。これにつきまして、全国的に監査のほうで指摘を受けておまして、後年度予算の裏づけのない状態で後年度における契約を約束するその自動更新、こういった条項を契約につけるべきではないというような指摘も多数されているところでございました。このたび、この年度末で契約が切れる複数のシステム利用の料金の契約につきまして、このような債務負担行為を設定したところでございます。自動更新条項が付与されている契約は、契約内容に応じて長期継続契約、それから債務負担行為を設定して契約をするべきだということでございますので、このような形になったものでございます。

また、限度額が記載されていないということですが、例えばふるさと納税に係るオンライン決済手数料などは、その年度によってその金額が多くなったりですとか少なくなったりですとか、なかなか限度額を設定しづらいというところもございますので、そのため、他市の債務負担行為を設定している議案書等を参考に、このような形で文章化して限度額を設定したものでございますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（笹川圭光） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 私、ふるさと納税のほうを所管しておりますので、こちらについて続いてお答えさせていただきたいと思っております。

委員御指摘のシステム利用料でございますけれども、こちらふるさと納税の寄附をする際に入り口となる、インターネットを使って寄附されるわけですが、入り口となるポータルサイトというサイトがございます。各社様々な種類のその入り口となるサイトありますけれども、そちらに我々としまして効果的に寄附を集めていくために契約をしまして、そちらを入り口として市に御寄附をいただいているような流れでございます。

先ほど財政課長のほうからありましたけれども、利用料のお支払い、どのように決まっているかと申し上げますと、ポータルサイトの利用に関しましては、サイト事業者には当然利用料を払いますが、その際にはその寄附額に応じてパーセンテージで、割合でお支払いさせていただくような契約となります。ですので、寄附の多寡によりまして、多い年度であれば多く支払うわけで、また、寄附が急減したというよう

なときであれば、低くなったのに応じてと、一般的に2パーセントから10パーセントほど、そのサイトのほうには支払うような契約が主でございます。

現在20弱、正確に言いますと18のポータルサイト、我々のほうで活用しまして、契約いたしまして、様々なその入り口を設けて、いろんな方が見たところから寄附しやすいような環境づくりに努めているというような状況でございます。

選定でございますけれども、この18社でございますけれども、これまで随時、例えば効果的だなというようなところについては、追加していくような形で、今になると18社になっているということにして、特段問題がなければ、またこれら我々今使っている中では、非常に効果的だなというところと契約しておりますので、随時追加をして年度によって次の年度の分は契約をまた更新して、随意契約になりますけれども、更新して追加をして運用をしているという状況でございます。

あと、ふるさと納税、金額的には下がっていているという御指摘ございました。これはふるさと納税の下がっている要因は、一言で申し上げますと、やはり全国的なふるさと納税を巡るそのパイの奪い合いが激化しているというような認識でございます。令和4年度の全国状況を見ますと、1兆円に迫るパイになっております。9,654億と。それぐらいの大きなパイに育っているわけですがけれども、その中でも一番寄附を集めているといえますか、寄附を受けている自治体にあつては、もう200億近く獲得されているところもある。片や数百万、数千万というところもあるということで、また、一つの都道府県の中でもかなり格差が出ていると、これは全国的にもそうでございます。そうした競争の激化によるものだと思っております。

下がってきているというところで、やはりそこは我々のところの強みでもあり、これはこれからの課題でもあるんですけれども、米の比率がやはり高いということで特徴としてございます。これは秋田県内どの自治体もそうなんですけれども、米の比率が高いと。米の需要によって県内全体が底上げになって今に至るんですけれども、今度はその中でも奪い合いが生じているような状態が現在でございます。競争の激化というところは、やはり厳しいなというような捉え方をしております。

さらに最近の状況を申し上げますと、お聞き及びかもしれませんが、10月からは総務省のほうでも、経費の取扱いのルールを厳格化していると。何を申し上げたいかと言いますと、返品品の金額については寄附額の3割、その中ですよと。さら

に寄附を集めるための経費もろもろございますけれども、このポータルサイト等もそうですけれども、経費は5割までが上限ですよと。これまでは少し緩めの基準だったんですけれども、ここをかなり厳しくいたしまして、5割というルールはしっかり守って寄附を集めてくださいねというふうに変わってきております。その中でやはりまた競争が激化しているというのがこの1か月、2か月の状況でございます。ルールが変わる前には、駆け込みの寄附がございました。全国的にもかなり寄附額は多くなったと。ただ、10月以降はぐんと減っているというのが大半でございます。駆け込み後の反動ということで減っている。そしてまた、そのルールの厳格化に伴いまして、競争が激化していると。要は同じ寄附額で寄附をしたときに、どれだけ多くのものを送ってくれるのかというところで非常に厳しいシビアな状況になっております。その中で我々も苦戦しているというのが状況でございます、やはり対策というのが必要であると。その際には、やはり今までの主力というのが米になっておりまして、1万円例えば寄附をして、いっぱい返戻を送っていただけたところに集中してき始めているんですけれども、調達といいますか、域内の事業者さんに出していただく価格を、送料等の工夫でもう少し見直していただいて、競争力のあるような形で御提供いただけないかとか、事業者さんにも利のある形でしっかり価格を適正化できないかというところもやっております。

また、それだけでなくて特産品、やはり新しい波及力のある地域ならではの特産品が必要だろうと思います。そこは一朝一夕にできませんけれども、そうした取組、地道に続けておりますので、そういったところでまた対策を打っていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは企業版ふるさと納税に関しましてお答えをさせていただきます。

まず、歳入の寄附金でございます。こちらのほうは2,010万円でございますけれども、こちらの寄附は二つの事業所様から寄附がございました。一つは秋田プライウッド株式会社様、それからもう一つは、花火でお世話になっております株式会社北日本花火興業様の2社でございます。秋田プライウッド株式会社様からは2,000万円の寄附をいただいてございます。こちらのほうは今年の4月に御寄附いただきま

した。こちらのほうですけれども、この企業版ふるさと納税の活用事業につきましては、男鹿市総合戦略の基本目標に該当する事業に充当できるということになっておりまして、この基本目標四点ございますけれども、産業振興による雇用創出、二つ目が移住・定住対策、三つ目が少子化対策、そして四つ目が地域社会の維持・活性化、この四つに充当できるということですが、この項目につきましては、寄附されました事業者さんのほうで希望するところに充当するということになってございます。それで、秋田プライウッド様からは、少子化対策での活用を希望されておりまして、市といたしましては、いろいろ検討いたしまして、来年度購入いたしますスクールバス、それから船越保育園で活用いたします園バスですね、こちらの購入に充当をしたいということで、令和6年度の事業になりますので、5年度につきましてはこの基金に積立てをするというものでございます。

それから、北日本花火興業様からは10万円の寄附を9月にいただいております。こちら北日本花火興業様からも少子化対策での活用の希望がございまして、こちらにつきましては、今年度から実施をしております給食費の無償化事業に充当するということで進めさせていただいております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 分かりました。なぜ記載がないかということは説明を受けて分かりました。監査委員からの指摘ということで、そうなっているようですけれども、今までの前例とか大体予想とかはつくんじゃないかなと、その金額的にはね。幾らか差はあるかもしれませんが、そういうふうな前例とかを予想してですね、ある程度の設定金額というものは決められないのでしょうか。ある程度こちらのほうで想定して、業者さんとも打合せなども、交渉もできると思いますので、そういうふうなことはシステム上、行政的にはできるのかどうか。もしくは、その金額を入れた場合、かなり違った場合でもね、後で補正を組むとかそういうふうな手直しはできると思うので、まあこれは私の浅はかな考えかもしれませんが、そういうふうな補正の仕方できますので、ある程度の予想っていうか、そういうふうな今まで何年とやってきているので、おおよその検討の数値というものは出ると思うので、その辺のところである程度の金額も入れることは可能ではないかなと。多少のずれとかあった場合は、後

の補正とかでまた変えると、そういうふうな手だてもあるのかなとちょっと考えてみましたので・・・

（「そのたびにおら方へば、みんな議論さねば、誰そういうやつ、
議会軽視なるや。」と言う者あり）

○7番（船木正博委員） いや、それ、今、私の質問中ですので。分かりました。そういうことで、それは私が間違った考えかどうかは分かりませんが、そういうふうなことも考えましたので、よろしくお願いします。ということで、こちらのほうは分かりました。

あと、ふるさと納税の下がった原因ですね。これやっぱり、ポータルサイトによっても、その実力によってもかなり差が出てくると思います。そういうふうなことで、ポータルサイトのことも関係はあるでしょうし、あとは特に全国的にね、ふるさと納税、かなりの競争にあってですね、それに負けないようにというか、いろいろなアイデアとかも必要だろうし、今までのように米に頼っているだけではやっぱり下がってくるなど、そういうふうなことも思いますので、やっぱりいろいろなアイデアなんかも考えながら、必要なことをまたやっていただければ、幾らかでも上向きになるのではないかなと思いますので、特に今はやっぱり、上から下を見るとかなりの差がありますよね。ということで、全国的にもこのふるさと納税には力を入れている自治体がたくさんあるわけですので、そういうふうなところから見ても、やっぱりある程度のアイデアもこれから必要ではないのかなと、この現地産品もね、いろいろなものがありますので、そういうふうなものもいろいろ、人気商品とかも考えながら、これから進めていってもらえれば、また幾らかでも上向きになるのではないかなと思いますので、そういうふうなことも含めながらこれからも頑張っていたきたいと思います。

それから、寄附金のほうは分かりました。少子化とかそういうふうなスクールバスに使ってもらいたいということでございまして、それは理解いたしました。

そうすると今回、車両ラッピングデザイン業務とかもついてましたが、それとは関係があるのですか。その辺どうなんでしょうか。

○委員長（笹川圭光） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） お答えいたします。

今回、補正予算第7号に計上させていただいております車両ラッピングデザイン業

務でございますけども、これは関連でございます。この寄附をいただいた2,000万で来年度、バス、それから園バスの購入を予定しておりますけども、これに絡みまして、このバス、園バスのラッピングデザイン、これをあらかじめ決めまして、その購入するバスにラッピングを含めて購入発注するという考えでおりますので、今回このタイミングで、まずはラッピングデザインの業務を委託するというものでございますので、寄附金2,000万そのものは純粹にバス、園バスの購入費に充当したいと考えておりますけども、前段のこのラッピングにつきましては、一般財源でまずはデザインを決めたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 答弁ありがとうございました。内容よく分かりました。

ふるさと納税ですけれども、新たな取組とか、今そういうふうな発想等もしありましたら教えてください。

○委員長（笹川圭光） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 新たな取組というところでお話させていただきます。

真新しいというか、これから、ゼロからということではないんですけれども、最近の今後につながる取組としましては、先般御質問ありました旅先納税、これも新しい取組でございます。コロナを経て、やはりモノというよりも、コト消費という話もありましたけれども、返戻にかかる経費も抑えられるクーポン型のもの。そうすると、より送料とかの経費にかかる分ではなくて、電子クーポンとかであれば、体験型のところに、よりその返戻のお金を振り向けることができ、返戻を充実させられると。そうしたことも需要としてありまして、そうしたところの取組、既に始めております。旅先納税の取組は先日御回答しておりますけれども、伸びていると。ただ、伸びもまだこれから余地があるなというふうに感じておりますので、事業者のほうにも働きかけまして、より目につきやすい取組ですとか、お越しになった観光客の方が寄附をして、さらに税の控除も受けられるというメリットを享受しながら男鹿の観光を楽しんでいただくと。また、飲食ですとか観光ですとかそういった体験を深めていただくという取組をしたいなと思っております。

また、今年度におきましては、クラウドファンディング型のふるさと納税、これ初

めて男鹿市としても取り組みました。寒風山の景観の保全というところをテーマに掲げて今回実施いたしましたけれども、幸い設定していた寄附額を大幅に上回る御寄附をいただいたところで、我々としてもひとつ手ごたえをつかんでいるところでございます。

全般的に市政全般への応援というところももちろんボリュームとして大きくて、そちらを我々のほうで考える市政、市の課題解決に優先的に振り向けていくと、そうした取組もありながらも、今後はいわゆるクラファン型、クラウドファンディング型のこうした取組をやりたいので、ぜひ応援していただけませんかというような、域内だけでなく全国に働きかけて、また、応援と賛同を募っていくというような取組、これ来年度からも、テーマはまだこれからですけれども、新年度予算をにらみながらということになると思いますけれども、そういった取組も混ぜながら、ぜひ男鹿への支援、応援、賛同を増やしていきたいなと、そのあたりを核としていきたいと思います。

あと、先ほどございました予算の盛り方のところで、私の考えといいますか所管課の考えとして補足させていただきますと、契約ですね、パーセンテージで結ぶということで、例えば歳入歳出予算でありますと、例えば4億円見込んでいるので、これぐらい見込んでおかなきゃいけないですねというような予算は当然必要になるわけですが、現時点でポータルサイトの契約を結ぶに当たりましては、例えば5パーセントという契約を結ぶというところで、予算の総額、その必要枠のところまで必要ないと。さらにまた、債務負担行為ですので、技術的に申し上げますと今年度限りの予算になります。ですので、今結ぶに当たって、契約を締結するに当たっての裏づけ、予算としての必要な裏づけを今、設定しているということですので、6パーセントなら6パーセントということなんですが。ただ、ポータルサイトによって2パーセントですとか5パーセントですとかパーセンテージ違いますので、全て包括する形でこういった設定の仕方をさせていただいたということですので、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ではありますが、午後3時25分まで休憩いたします。

午後 3時13分 休 憩

午後 3時26分 再 開

○委員長（笹川圭光） それでは、会議を再開いたします。

次に、16番小松穂積委員の発言を許します。16番小松委員

○16番（小松穂積委員） お疲れのところ大変恐縮でございますけれども、私から通告一点と、通告外一点でお願いしたいなと思います。

まず、午前中にちょっと議論にもなりました一般職の賞与といいましょうか、期末手当のことが挙がりまして、この後議論もあろうかと思っておりますけれども、まず、私として今ちょっとお聞きしたいのはですね、まず期末手当というのは、人事院勧告等で行っているわけですが、会社でいえば賞与というふうな形になったりするわけですが、市としましては賞与的感覚ということはお持ちになっているかどうかですね。あくまでも法律上の期末手当という範疇の中にあるということなのか、賞与的要素というのは、やっぱりあるのかなのか、その点をまず一つお聞きしておきたい。

それからもう一つは、通告外でありますけれども、安田議員も一般質問で触れておりましたけれども、新年度予算の中で大きく五つの大綱をもって進めるというお話で、三つぐらいは出ていましたけれども、残りの二つが出てなかったりした部分があったようではありますが、全体的に6年度でありますから5年度を踏まえてというふうなこと、それから、今日の議論にもありましたけれども、新たな事業といいましょうか、パッキライスのことだとか、新しく参入してくる方もいるとか、そういうことで男鹿は今、非常に活性化しているという、いい意味での評論があるわけですが、さらなる肉づけ、そういうところを市長、元気よくお話もしていただいておりますけれども、今後またこういうところで見込まれる、先ほどWAOの話、新しいそういうことが起きるといふことに拍手あればいいなというような話もありましたけれども、やっぱり新しい事業が起きるといふことは非常に活力もあるし、もう一つはそういう遊休施設になりそうな部分、それが活用されるということは非常に喜ばしいことでありまして、そういうことはさらなる上で進めなければいけないだろうということが一つ。

それからもう一つは、また、あとどうしても手をつけられない、そういう施設もあるわけでありまして、計画的にはやるとは言いながらも、なかなか目に見えてこない、

そういうところがあるので、そういうところ6年度では、そういうところは完全に、これは校舎なりそういうのはもうなくしてしまう、潰す、そういう予算はこういうふうに見ていってるんですよというふうなところ。

それからもう一つはですね、空き家が増え、そしてまた、そこに樹木等があったりして、まあここに中川邸もあるわけで、私も非常に気にかけているわけですがけれども、ものすごい大木があったりですね、そういうところが市内でもあちこちでだんだん見受けられるようになりました。そういうところへ何らか手をつけていくことができないのかなと。結局、住んでいる人については、自己管理の下でやれるわけでありませけれども、そういうふうになくなったりして、それから家屋もそうでありませけれども、樹木もあるわけで、そういうのに年間計画で、例えば1億円ずつ5年なら5年、そしてそういうところは整理といいたいでしょうか伐採をしたりして、景観なり、そして住民の不安をなくしていくと、そういうふうな形というものは考えることができないのかどうか、この2点についてお願いしたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） 私から期末手当は民間でいう賞与に該当するかどうかという御質問にお答えします。

やはり期末手当は、民間でいうボーナスの部分に該当するものになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） それでは、来年度の予算編成の件についてお答えいたします。

まず、地方財政につきましては、国の骨太の方針によりまして、一般財源総額が令和3年度の地方財政計画の水準を下回らないように、来年度まで実質的に同水準を確保するという一方で、国のほうでは地方財政のほうを来年度までは保証しますよということをおっしゃってありますが、夏の概算要求の段階では、地方税は全国的に増加するんですが、借金である臨時財政対策債につきましては、国としては削減するというような方向を打ち出してございまして、現に今年も大分臨財債は減っているところがございます。トータル、実質的な地方交付税は削減されるというような見込みとなっております。財政見通しは引き続き厳しい状況にあります。

その中で本市の財政なんですけれども、健全化判断比率などの財政状況は徐々に毎

年改善してきておりまして、県内13市の中で比較しましても、数値的には悪い数値ではございません。ただ、よく経常収支比率といいますけれども、そちらのほうの数字が依然として高い数字でございまして、財政構造の硬直化が長期にわたっているというところがございます。本市に限らず自治体の多くは職員の人件費、それから社会補償、それから起債の償還などの義務的な経費のほうに一般財源の多くが使われておりまして、経常収支比率が高止まりして財政構造が硬直化しているわけですがけれども、このような状態では臨時的な経費であるとか、裁量的な政策予算の財源の確保が困難となってまいります。

本市におきましては、急激な人口減少、それから税収の落ち込みで歳入の減収が懸念される一方で、市長の一般質問にもありましたように大規模事業の実施、それから物価高騰、賃金上昇などで施設の維持管理経費などが高止まりするなど、今後ますます収支不足の拡大が懸念されているところがございます。引き続き来年度も厳しい財政運営が続くと予想しておりますけれども、そのような中でも一般財源を何とかして確保して来年度、重点事項として位置づけております五つの事項に新規事業、それから既存事業の拡充などを優先的に予算措置してまいりたいと考えております。

ただ、来年度の具体的な、こういったものに取り組みますというところにつきましては、現在、鋭意予算編成中でありますので、この場ではちょっと答弁を控えさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光） 三浦危機管理課長

○危機管理課長（三浦幸樹） 私からは、空き家に関することにつきましてお答えいたします。

空き家の所有者の件に関しましては、高齢化と人口の減少が続きまして、維持されていない空き家が増えてきております。そのため、建物所有者に対しましては、自主的な除却ということを指導しておりますが、今年度から解体除却の支援事業ということで拡大しております。来年度も引き続き、空き家等の除却費用を維持しながら、危険空き家を増やさないような対策をとってまいりたいと思います。

大きい木に関しましては、あくまでも空き家に関しましての補助事業ということでやっておりますので、来年度も引き続き、補助対象を維持しながら危険空き家を増やさない対策を講じていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 来年度予算ということで、小松委員から大きな宿題もらいましたけども、うちのほうの市の予算、もちろん現年度の成果と課題を踏まえてやりますけども、それはもちろんでございます。ですから、この後、今一生懸命各課で財政とやり取りしている最中であると思います。

大きな課題といたしますか、ずっと本市が抱えている問題、例えば去年であれば子育てでどうするのかというふうなことですとか、それから廃校をどうするのかということ、それから災害対応どうするのかということについては、今のこの予算編成、これから佳境に入りますけども、この時期でなくて、もう既に春と、それから夏にサマーレビュー、スプリングレビューという形で課題の洗い出しをして、こういうことを検討できないかというような方向づけもある程度しながら今の時期に至っているものでございます。市長からいろんな宿題をもらって、各部各課のほうで一生懸命検討している最中で、なかなか1年で政策に結びつくものが全部ではありませんけども、そういうことでのスタンスで臨んでございます。

昔からよく財政といたしますか予算に当たれば、これは国もそうなんでしょうけども、40年も前から積極財政なのか緊縮財政なのかというふうなことを言う人もいますけども、まあまあなかなかその一口でどっちの予算なのかということはいきれないでしょうけども、来年度以降の本市の予算については、市長が諸般の報告でも申し述べましたように、今いろんな動きが市内で出てきてございます。幾らか議会の皆さんにも、こういう形で進出しますよと、こういう計画が今上がってますよという形で二つ三つ御紹介できるようなことが出てきました。かてて加えて、今の洋上風力も追い風になっていますし、それに伴って今、港湾のほうも多分、できれば来年の第一四半期までに港湾計画の改定までもっていければなというふうに地元では期待してございます。そういった近年になく追い風も吹いていますし、それに伴って、これまで市長が先頭になってまいりいろんな種が少しずつ芽が出てきそうな感じになっていますので、やっぱりここは出てきた芽はしっかり育てると。水をやって肥料をやって育てるということが大事だと思いますので、もちろん決して油断できる財政状況ではありませんし、先々考えれば心配事がいっぱいありますけども、やっぱりやるときにはやるという思いで、積極財政とは言いませんけども、攻めどころを間違わないように、攻める

ときにはしっかり攻める予算をつくっていききたいなと思ってございます。そういった玉が今、対象となる玉が出てきてございますので、先々、将来の男鹿の一つの産業なり基盤になれるようなものを一つでも多くつくれるように、そういったことを応援できるような予算になればなと思ってございます。鋭意頑張って今作業中でございますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。16番小松委員

○16番（小松穂積委員） まず前段のほうですけれども、企業でいえば賞与というふうなお話でしたので、多分イコールなのかなというふうに見ていました。

その上で、この後も所管のほうでも議論なるかもしれませんが、令和5年度の4月から12月までの成果に基づく賞与の支給というふうを考えられます。その上で、先ほどは農業委員会の局長自ら処分されましたというお話、その以前にも、やはり職員に起因するミス、そういうものが私は出ていると思います。したがって、賞与だとすれば、そういうことに対しての減ずるといいますか、賞与というのはあくまでも成果なり事業実績なり、そういうところで支給されるのが賞与だというふうに私自身は理解をしております。したがって、そういう負のところには、どういふふうな対応をなさっているのかどうか、その点についてお伺いしておきたいと思っております。

それから、後段のほう、財政の問題と政策との絡みでありまして、確かに副市長がおっしゃるとおり、あるいは市長が非常に先頭を切って頑張っているこの効果については、私も認めます。

しかしながら、市民サイドから見ると、我々は、なんも一生懸命実はやってらんだらば、こういうところで、金がない、金がないって、いや、んでね、そうでもないんだけど、だけれども市民目線というのは、ああ、あそこのあれをやったねとか、これをしたから、ああ、すごく頑張ってるんだとか、そういう評価というのが私は市民目線だろうというふうに思います。私たちも、私の立場もありますし、説明もさせていただいておりますけれども、結局、市民が幸せ度といいたいでしょうか、幸福度といいたいでしょうか、ああ、自分たちはこういうところで行政が頑張っているし、だから私たちも頑張れるんだというふうなところが、目に見える行政といいたいでしょうか、そういうところ。実は何もやってないとは言いませんよ。学校のことでも、

先生方の努力もあるし、地域のこともみんなお互いにやっているってことも理解して
ます。それから、新しく船川の再生的なことについても、少しずつは出てきておりま
すけれども、果たして船川の人であり男鹿市民全体が高い評価をもって、あるいは実
感としてそういうことをもっているのかなというところについては、市長でも副市長
でも結構ですけれども、PRは、自然的な話はいっぱい出ると思うんですけれども、
私が今言うそういう目線、角度では、どういうふうな感じをお持ちなのかどうか。あ
るいはまた、実は私はこういうところに行くところのことを言われていて、まず自
分自身もさらなる気概を持って進めていかなければいけないというふうな体験談的な
こともあろうかと思imasので、そういうところをお話いただければ、この財政投資
の問題、今、財政課長からは6年度までは国もある意味、この経済なり地方創生なり
骨太なりを進めていかなければいけないという答弁でありましたので、6年まではあ
る程度、今180億あるわけですけれども、これが同様な形で年間の予算を組めるか
と思imasけれども、それが終わると、反対に言えば少し縮小し、頑張っていかなけ
ればいけないというようなところとか、そういうことが非常に、私は目に見える政策
なり実現をと言いましたけれども、これやっぱり事業が縮小してくると、どうしても
やっぱり義務的経費はかかるわけでありますから、そちらには投資できないというお
話も今出ました。ですから、そういう課題は1年先にはあるということでありませ
ので、そういうところをまた見極めながら、どういうふうな進め方、行政を推進して
いくかというところで、現在持ち合わせるところで結構だと思imas。来年度また変
わっていたり、7年度はこうなっていくというふうなことが、この後また動きとして
出てくるであろうと思imasので、その辺を捉えてどういうふうな行政推進を図っ
ていくのかどうかお願いしたいなと思imas。

（「委員長、ちょっと休憩してもらえぬすか。」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） はい、暫時休憩します。

午後 3時45分 休 憩

午後 3時45分 再 開

○委員長（笹川圭光） 再開いたします。

16番小松委員

○16番（小松穂積委員） 質問、今、全体的なことで質問させていただいております途中で、続きの質問ということになりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

厳しいなりそういうことは、さっきからも言ひてますように捉え方によっては全然違ふ目線もあるかもしれませんが、ただ、私が言ひたいのは、結局、市民がどういふふうに見るかというところの話でありまして、これは担当の部署の方もおりまして、市長はそのリーダーではありますけれども、できればいい部分をお披露いただければと思ひての質問でありましたので、答弁できなければそれはそれでいいわけですがけれども、前段のほうは必ず答弁があると思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（笹川圭光） 鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） 私のほうからは、期末手当についてお答ひします。

先ほど総務課長、ボーナスに相当するものだというお話でした。公務員のボーナスとしては、期末手当、それから勤勉手当、この二つを合わせていわゆるボーナスというふうになっております。期末手当ですけれども、これは例えば盆、正月に向けての生活費の補充というのが主たる目的で、生活給的な性格が強いものです。一方、勤勉手当ですけれども、こちらは人事評価を反映させるということになっております。その年の成果、あるいは勤務状況などを判断してやっています。それで、特に懲戒処分等があった場合は、例えば減給であれば2分の1になったりとか、そういった処分なども加味されると、そういった形ですので、実際、事務の執行状況なども、そちらのほうで反映されるということですので、御理解いただければと思ひます。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） まず、難しいこと言えないので、役人的でない発言をするように頑張ります。

賞与のことは、民間でいえばやっぱり自分たちの成績に応じて支払われるわけですよ。評価がはっきりすると。やっぱり役所の評価っていうのは難しいです。それでも結構その評価するようになってるんですよ。格差をつけてって言えばおかしいけども。けども、あまり格差をつけすぎると、チームプレーが乱れることもあるので、そこあたりはバランスをとってやっければなど。

私、民間にいたとき、あともう十何年もなっちゃったけども、こういうことを言ひました。給与は振込みでいくと。けども賞与だけは現金で手渡ししたいという話

をしました。そういうふうにはやってみました。それで、ありがとうございますと、それは経営者にありがとうございますって言うんじゃないくて、仲間にありますと、ありがとうございますと、そういう対応だと思っています。だから、やっぱり公務員もそういう気持ちでね、市民のためにと、ありがとうございますと、そういうスタンスっていうのはやっぱり大事だと思っています。

それから、議長の後段の話には、私はいつも言うように、欲しいものは造らないと。必要なものを造っていくと。だから、たまたまやっぱりそういう状況になったんだすよな、今の保育園のことも、船越小学校のこととか。そういう状況なので、私が好んで何とかということじゃなくて、やっぱりそういうやらざるを得ない状況があったということをまず御理解願いたい。

それから、この後のことについては副市長が語る話しましたけども、やっぱり港湾については、本当にその計画を立てて事業化するところまでいきたい。それからまた、今、トレーニング施設とかいろんなことが芽生えてます。それに伴った海洋高校の充実のこととかね、期待が持てるいろんなものがあります。

それから、男鹿駅前についても非常に岡住君が頑張ってくれていて、それを中心にいろんなまちづくりを一緒にやっていきたいなど、そういう夢を持っています。特区を一緒に申請しながら、特区を申請して、何とか彼と一緒に男鹿の酒のまちづくりとか、70年来の岩盤規制を突破してできないかなと、そういうことを思っています。

観光についても私は大風呂敷を広げているわけでもなくて、世界に誇る観光地だと。この後まだまだ皆さんに発表できる段階までいってないようですけども、そういうふうなことをやれる、かなり期待を持っていますから、市民の代表である皆さんの意見は真摯に謙虚に聞いてやっていきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。

○16番（小松穂積委員） 終わります。

○委員長（笹川圭光） 16番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。9番畠山富勝委員の発言を許します。

○9番（畠山富勝委員） 通告してないわけですけども、今、ふるさと納税返戻品に

ついて答弁ありましたけども、ちょっとそれが気になりましたので質問させていただきます。あと、ほかのものについては、もし時間があればこれとこれを質問しますからねとは言っておりますので、ひとつ御理解お願いいたします。

ふるさと納税返戻品、ウエイトを占めているのは米だと。強みがあると。米なんだと。米を返戻品としてやってきているわけですけども、二、三日前のさきがけ新聞で、私方にもアンケート来ました。コシヒカリ環1号の改良品と、いわゆるカドミウムを吸わない品種改良品と、あきたこまちRだと。そうすれば、それを声高に宣伝していくとね、今までの返戻品、あきたこまち何であったんだかと。風評被害も、また疑心暗鬼にもなりかねないのではないかなと。へば、あきたこまちをしらねこまちにおら方さよごしてあったんだがと。そういう懸念がされるわけですけども、払拭していくということは、何、その部分を払拭していく努力をするのかちょっと分かりませんのでね、お答えいただければと思います。

あと、この後、雪が降ってくると除雪作業にかかるわけですけども、除雪作業については過去に何回も質疑されてきておりまして、それらを精査して万全の体制で向かうことだろうと思いますけれども、非常に今、除雪委託者が大変なことは私方分かっております。職員も大変難儀しているなと思います。いわゆる受ける業者がなかなか少なくなってきたと。高齢化あるいは人手不足で今悩んでいる業者もいるわけです、実際にね。高齢化になってきて、大変な年になってきてるなと思いながらも、やってもらえると。だけれども、やっぱりその寒暖の激しいときに出ていって、体調を悪くしたりするとね、やっぱり重機に乗っていると、もし事故起きれば大変なことになるわけなのでね、そのオペレーターの管理状態というものは、やっぱりきちっと把握しておかないと、何かあったときに委託側も問われる部分があるのではないかなと思っているわけですけども。

そこで、消防一部事務組合のほうでは今まで、去年前まではマンパワーで除雪してあったのが、委託業者で今度やるということで予算化されております。その中でね、市の除雪委託されている業者と重複しているところあるんですよ。消防の除雪と市道、町なかの除雪と一緒にやるという業者がいるわけですけども、そうすればね、タコ回して途中で止めたり外したりすると、なかなか、いわゆるロス時間をどうすればいいかというので今までも話し合ってきたけれども、そのすり合わせというのがなされて

いるのかなということです。

それから次に、森林経営計画、この後、予算編成になるわけですがけれども、森林経営計画でどのような計画を持っているのかお尋ねいたします。

それから、観光政策の中で教育旅行が、このたびの一般質問の中で学生に対しての宿泊補助とかという話も出ましたけども、それはそれとして結構な話ですがけれども、やっぱり以前からリピーターづくり、リピーターづくりという中で、まず教育旅行というのが一番リピーターづくりには、やっぱり大きなウエイトを占めていくんだとは思っております。主流としては札幌市内の中学校をマーケティングしてきたわけですがけれども、なぜ札幌の中学校だかということ、大体札幌の中学校というのはね、1学年100人ぐらいなんですよ。だけれども、今までは3泊が主流であったのが今は2泊だと。そうすれば飛行機には乗れないということで大変難儀してくるわけですね。新たなマーケティング、いわゆるその教育旅行の誘致についてどのような考えを持っているのか。

まずその四点についてお願いします。

○委員長（笹川圭光） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） では、ふるさと納税の返戻品である米の関連についてお答えさせていただきます。

先ほど答弁いたしましたように、男鹿市への寄附に対する返戻品、これ寄附の割合を見ますと、令和4年度の実績を見ますと、米、これが67パーセントとかなりのウエイトを占めているという実態でございまして、主力の返戻品でございまして、御承知のとおりでございます。

こうした中での昨今のいわゆる「こまちR」の情報については、我々のほうでも注視しております。今のところ、幸いと言っていいのかあれですがけれども、消費者の方、寄附者の方、そうしたところからこまちRに関する安全性、その問合せというのは、こちらのほうには入ってませんが、これからその周知なり理解なりが進む中で様々な関連の問合せ、あり得るというふうに捉えております。申し上げるまでもなく、これまでも国の基準が設定されているわけですし、基準外、当然基準を外れたものは流通していないと、国内には流通していないという認識です。その中で国のほうでも放射線育種、こうしたものについては、食べても人体には影響ありませんよというよ

うな科学的な説明をされているというふうに理解しております。

県では、こうした中で、基準外のものは流通していない。だけれども、より安全なお米をと、これまでよりも安全な、今までも安全だけれども、これまでよりも安全なという意味で今回取組を進めていると私のほうでは理解しております。ただ、この「これまでよりも」というところが、どう消費者の方に伝わっていくのかというところは、今まだ正直未知数のところがありまして、そこを具体的に言いますと注視していると申し上げたところです。

場合によっては、やはり他県産米と比べたときに、今回の取組を懸念されている方にとってみれば、手を引いてしまう、結果として寄附が下がるということも考えられますし、仮にの話ですけれども、しっかりそこが理解されて評価されれば、逆に他県産米から差別化されて秋田産米に手がつくということも、どちらも考えられる状態だと思っております。

ただ、今のところだと、両方その懸念も示されている中で、やはりこれは一概にこのふるさと納税の場合、質というのがありますけれども、やはり情報、クチコミというのがかなり占めている分野だというふうに実感しております。その中で今までよりも安全なというこのあたりをしっかりとどう伝えていくとか、伝わっていくのかというところは、これからの課題になっているなと思っております。いずれ情報の問題となりますと、リテラシー、その情報をどう受け止めるかというところに関わるお話で、人それぞれ受け止め方ありますけれども、我々としては、いずれどういった情報であっても正確な情報が必ず必要だと。科学的な知見に基づく正確な情報というのは不可欠でして、ここをやっぱりふるさと納税を扱う我々が一番しっかり腑に落としていかなければいけないところですし、一件一件そういった御相談、問合せあった際には、こういったことですよというところで御説明できるような体制も整えていく必要があるかなというふうに思っております。幸い今のところ、問合せありませんけれども、今のその県の取組、そういったところと消費者の方、寄附者の方のところ注視して取り組んでいくと。

最後に申し上げますと、こういったところ、男鹿の米は安全ですよというのは簡単なんですけれども、じゃあ秋田のほかのほうはどうですかとか、今までのほうはどうだったんですかというところになるお話でして、こうした認識は、今のところこまちRを巡るこ

ういった議論の中では、ふるさと納税はどうなんだという話、表立って出てませんけれども、県としてもやはりこういったところは、秋田にお金が現に入ってきている取組として、ぜひこうした課題もあるというところは市から県のほうにも課題として共有させていただいて、県全体でこういったところは部局として認識しながら、必要に応じて共通の課題として取り組んでいく必要があるかなと思いますので、そうしたところはこれから進めていきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 私のほうからは、除雪の関係についてお答えしたいと思います。

まず、委員のほうから御心配されているとおり、毎年冬になれば除雪の仕方が悪いとか、時間どおり除雪が来ないとか、いろいろな苦情が来ているところであります。それらについて毎年少しずつではありますけれども、工夫しながら改善して今年も除雪の作業に取り組んでいきたいと考えております。

昨年度と比べますと、業者数でいきますと1社、機械でいきますと1台、増えているということで、少しではありますけれども、その分増えたということで、幾らかその場所場所への除雪時間が短縮になっているのではないかとというふうに考えております。

まず、質問のありました除雪の高齢者のオペの管理状態ということなんですけれども、おっしゃるとおり最近、高齢者の車の事故等が増加傾向であるということは認識しております。ただ、警察のほうでも道路交通法の改正などで高齢ドライバー、75歳以上になったときには、免許の更新時に運転技能検査の導入や認知機能テスト、また、高齢者講習などを実施しており、免許を更新した場合は技術的な面はクリアしているのではないかとというふうに捉えてございます。また、技術的な面に併せまして高齢の場合は特に健康面も心配されますので、そちらのほうにつきましては、やる前に健康診断書を提示して健康を確認しているということで、安全な除雪作業にかかっていただくようにしているところであります。

また、先ほどお話ありました一部事務組合、消防のほうで昨年度より消防署のほうの施設の中の除雪を委託しているという話がありました。そちらのほうを確認させていただきました。昨年度から施設の中を委託しているということでございました。市のほうといたしましては、市道の除雪をまず最優先にやっていただきたいということ

を考えております。もし消防署内をやる場合は、タコメーターのほうを外してやっていただくとか、そういう工夫をするようにということで指導しているところでございます。今お話ありましたように、重複すると大変な話でございますので、さらにこれからも除雪業者への指導のほうを徹底していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、森林関係の件について御答弁申し上げます。

森林経営計画という大きな話でございましたけれども、まず、市としてその森林を管理するという意味で申し上げますと、大きく分けまして市有林の管理というところがございます。市有林を樹齢等々に応じまして計画的に間伐、それから造林ということを行っておりますし、私有林につきましても御希望のある方については間伐・植林に対しまして補助を出しているところでございます。

また、森林ということであれば、昨今ちょっと増えておりますけれども、松くい虫の防除と申しますか、保安林を中心に松くい虫の防除も行っておりますし、また、観光地でありますので、沿線の枯損木、枯れた樹木についても、これを伐採するというふうな事業を行っております。

さらに令和元年度からは、森林環境譲与税、これが男鹿市にも来ております。令和4年度・5年度、共に歳入とすれば2,500万円余りをいただいているというところでありまして、これまで歳入として基金に積み上げながら、使うほうも使うということで、主に林業を行っている方々が、これから管理していけなくなるということで、意向調査を行っておりますし、これからも自分で管理していくのか、それとも市のほうで管理していただきたいのかというふうなアンケート調査と申しますか、意向調査を行いまして、それに伴いまして、その林の状況調査であったりとかそういうものを進めていくということで、管理されていない林、森林を少なくしていくというふうなものに主に使っております。

また、森林そのものの、男鹿市全体の森林どういうふうな状況なのかを把握するために、これは県のほうで全県の森林をレーザ測量と申しますか、そういうものを航空機で行っておりますし、そのデータがたまっております。その男鹿市の分のデータを解析いたしまして、どこの林がどういう状況なのかと、樹齢何年なのか、樹種はどう

いうものなのかというものを把握するような解析のシステムを今構築しておりまして、これにも使っております。これが非常に大きくて、予算ベースですけれども2,900万、予算を見ております。

先ほど言いました意向調査、それから今言いました解析事業、様々合わせまして令和5年度は4,800万余りの予算を見てございます。ですので、積み上がったものから今年はこれだけを使うということではありますが、契約の差額、差金等々ありますので、実際、令和5年度使う金額はもうちょっと少なくなるかもしれませんが、そのような形で森林環境譲与税を活用しまして、これからの森林の整備、それから男鹿市全体の森林の把握、こういうものに努めまして、森林の振興といたしますか、そういうものにつなげていきたいというふうなことで取り組んでおります。

以上であります。

○委員長（笹川圭光） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） それでは、教育旅行についてお答えをいたします。

まず、教育旅行は、平日にまとまった宿泊客を確保できるほか、委員おっしゃったリピーター、将来的な再訪が期待できるため、しかも実施日の中心がゴールデンウィーク明けというふうになっていることから、非常に観光振興を進める上では有効な手だてといたしますか、有効な施策というふうに考えております。ゴールデンウィーク明けと言いますのは、本市の場合、冬期の閑散期に次ぐ閑散期になっておりますので、ここの平日にまとまった宿泊客を得られるということは、宿泊施設でもうれしいことだろうというふうに思っております。

こうした受け止め方はほかの自治体でも同様というふうに考えております。このため、誘致競争を優位に進める手だてというのは我々も考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

現在、お土産券の配付、宿泊してくださった生徒に1,000円のお土産券を配付しておりますけれども、こうした取組をしておりますが、来年度に向けてはこういった部分の拡充というものを現在検討しております。

新たなマーケットの開拓というふうな部分につきましては、今年度から北関東を新たなターゲットとして誘致活動を展開しており、市長からはトップセールスを実施し

ていただいております。時間の制約がある修学旅行の場合、東京よりも、北関東の場合1時間近いというふうなことがございますので、そういった点で本市にとっては追い風になるだろうというふうに考えております。また、既に交通事業者にも北関東から来た際の協力依頼と申しますか、そうしたある程度まとまった人数が来た際の対応の検討もお願いしているというふうな状況です。すぐには成果は現れませんけれども、今年度実施した結果というのは、来年度入学する子どもたちが修学旅行を実施する際に関わってくるのかなど。こういった意味で、来年度からも北海道だけでなく北関東にも様々な誘致活動を展開していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） まず、こまちRについては、これは男鹿市一自治体でなく、全県でやっぱり進めていってもらわねば、大してお方も迷惑するわけですよ、農家の人方っていうのはね。なんとかひとつ、ふるさと納税や返品を担当する課だけでなく、全体でやっぱり進めていってほしいなと思っているところであります。

それから、除雪はそういうことで何とかね、毎年繰り返されてきてるので、今までお話をされていたことは十分に精査していってほしいと思いますのでね、何とかひとつ市民から苦情のないようにしていただきたいと。

森林計画は分かりましたけれども、いわゆる今度、いつも言っているとおり森林環境譲与税から環境税と、私ども今度、課税対象の方々から全国1,000円ずついただくんだと。いわゆる災害復興税のくらの替えのような感じで、国では約600億円の税収を見込んでいるんだと。それをそれぞれの都道府県に、東京都は違うか、道府県に分配されるわけで、一番もらうところは言うまでもなく北海道なんだということですけれども、この森林計画、今、答弁がありました中で市有林と。私はこの市有林も、これはかなり造林して、手つかずになっているわけです。これはまず一つの財産なんですよ。これらというものは、やっぱり間伐していかないと金ならないわけですよ。だからそろそろ間伐しなければならぬんですけども、これらについてかつては監視員と、市有林の監視員と申すのを設けてあったような気がしますけれども、そういう監視員を設けながら適正な時期に、適正期になっているか、なっていないかとか、そういうのをやる計画はないのかなと思っております。

そして、このたび、そういう中で、これらを整備していくことによってクマの駆除とかいろいろ出てくるわけですが、秋田県では水と緑の森づくり税というのは、まず言うまでもなく1,000円を徴収してあったんだけど、じえんこ余ってきたもんだために800円に下げたという経緯があるわけですね。そういうのをリンクしながらやっていると、いわゆるこのクマ対策においても何か効果を発揮できるのではないかなと思っています。今、クマ対策で、SNSとかで見れば、クマの被害のあのすごさ、テレビとか報道というのは、安易にね、その命に別状はないとか、意識はあるとかって簡単に、私方も安易にこれを解釈してるわけですが、あの映像を見ればね、もう大変なもんだ。まず真正面からやられた場合は、前の顔がほとんど全部削がれていると。残ってるのは前歯とちょっと舌ぐらいが出てるとか、あるいは片っ方から半分やられればね、耳からみんな削がれていると。それでも命には別状ないってばそれまでだけでも、やっぱり真剣に考えていかなければならないと。そうすれば、こういう森林環境譲与税とか、あるいは水と緑の森づくり税をリンクしていくことによって、クマ対策の自治体としても一つの方向づけができるのではないかなと思っています。いわゆる今、2,000頭以上が駆除されていると、捕獲されていると言うけれども、おおむね箱わなによっての捕獲がウエイトを占めているわけですよ、箱わな。だって男鹿の場合だば、特に男鹿の場合はクマがいなかったんで、マタギ文化ってのもない、せいぜい巻き狩りするたって野ウサギを巻き狩りするぐらいのもので、あと趣味的なものであってね、ライフルなんていうのは、たまに昔はツアーを組んで北海道に一発弾打ちに行ったっていう経緯はあるけれども、今みんな高齢化になってね、鉄砲つぼついであがねばねえような人ばしですよ。だから、やっぱりその箱わなを、これは二種なるすか、鉄砲より簡単なわけですよ、講習受ければいいから。そういうのに対しての補助を出すとか、あるいはクマだけでなく、有害には指定されてないけどもハクビシンとかアナグマ、いわゆるムジナだ、それからタヌキ、そういうものも大変畑作に影響を及ぼしているのでね、ああいう種類のものというのはね、箱わな一つ二つかけたって効き目ねえんですよ。一斉にかけないとね、箱わなに入ったタヌキとかムジナっていうのは呼ぶんですよ、夜中に。そうすればあとなかなかかからね、しばらく。だから一斉にやらなければならぬと。そのためにはこういうふうな森林環境譲与税とか森づくり税を使いながら、箱わなを買う補

助金を設けるとか、もちろんその二種を取るためにも促進を促すとか、各地域に1人いればいい話なんです。だから許可ある人かければいい話であって。だから、そういうのも含めて非常にリンクして使い勝手のよいその森林を、資源を残していてもらいたいと思うわけでありませう。

それから、観光、教育旅行ですけれども、北関東、今ね、日本全国で首都圏から一番遠い観光地っていうのは、私自身は秋田県だと思っております。言うまでもなく。例えば北陸のほうは、新潟長岡かけてこう行けば、北陸自動車道の米原までつながると。あるいはまた、北陸新幹線も充実したと。片や東日本側のほうを見れば、東京から仙台、盛岡、そして新青森、新函館北斗まで行けるような状況の中で、秋田県が一番観光地に遠い地域だと思っております。ですから、そういうふうな産地間競争の中においては、市長がトップセールスで行ってると言うけれども、やっぱり何か土産っこねば、なかなかはいそうですかって、来年から行きますよなんていかないんですよ、教育旅行なんていうのは。やっぱり計画があるもんだから。

そこで私言いたいのは、児童のお土産券、コロナ禍の中においては、ほとんど県内の旅行であったと。だから男鹿はトップを占めたわけですよ。だけれども、5類移行になってから、また今までどおり県外、児童も県外だと。県外に行くのは結構なことなんです。やっぱり広く見聞を広めて、未知なるものへ挑戦して、さらなる発展性を求めるんだという見地からいくと、やっぱり県外へ行くのは結構な話だと思います。だけれども、その予算を設けたけれども、恐らく児童に対しての土産券というのは、かなり不用額出るような気がするわけですよ。でしょ。だから、これはまず不用額とするわけですけれども、今言ったように非常に男鹿が観光地として遠いわけですよ。こういうことあります、男鹿に入ってしまうえば凝縮されていると言いつながら、だから土産として一泊する生徒に、今度児童でなく生徒に対してはやっぱり1,000円だと、連泊している生徒に対しては2,000円のお土産券を、やっぱりそういうふうにしてもっていかないとね、かつて鹿角あたりだと個人のバスのじゃんこまで自治体で出してあったすよ。ただ、そこまでは、そういうのやるのは、やっぱり県自体の仕事であって、自治体のやる仕事でないと思っておりますのでね、その辺のところをどう思いますか、土産券。連泊に対しての2,000円、どういうふうな考えですか。

○委員長（笹川圭光） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは森林関係の答弁をいたしたいと思います。

県で行っております水と緑の森づくり税、この活用のお話がありました。現在、男鹿市では、この税を活用しまして、松林・ナラ林の景観向上事業ということで、先ほど申しました景観を保全するために、枯れている松林・ナラ林を伐採するというふうな事業に活用してございます。

御提案のありましたこの税をクマの駆除等に使えないかというお話でしたけれども、この事業メニューの中に安全・安心な森整備事業というところで、クマ等の野生動物との緩衝地帯を設けるための整備に使えるというふうに定められておりまして、数年前ですけれども、十二桜森林公園を再整備したときに緩衝地帯に一部使った経緯がございます。

また、森林環境譲与税も使えないかというお話でしたけれども、これはちょっと調べてみないと、使えるかどうか定かではありませんので、ここは調べたいと思っています。

いずれにしても、一般質問でも答弁ありましたけれども、クマをはじめ、あるいはハクビシンだとかアナグマとか、そういう動物による農作物への被害、こういうのも増えてきておりますので、そういう強化のためにわなを増やすと、先ほどお話のあった一斉にやるかどうかというその手法も含めてですね、わながどれくらい必要で、どういう手法がいいのかというところ、これは猟友会の方々と話合いながらですね、必要なわなの購入、それから、それ以外でも強化できるものがないかというところを話合いながら、その財源につきましては、この県の税の事業であったり、あるいは森林環境譲与税、こういうものを活用できるかどうかというところも含めて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

教育旅行で本市を訪れた際の優遇策についてでありますけれども、先ほども答弁させていただいたとおり、現在実施しているお土産券の拡充を今検討しておりまして、我々も検討している中心は、委員からありました連泊した際、多くできないかと。1泊1,000円、2泊した場合は2,000円というふうなことでありますけれども、

今現在、教育旅行で見られた際になまはげ館にはほとんど行っておりますけれども、水族館にはなかなか子どもたちが回れていないというふうな状況がありまして、一緒に誘致に取り組んでいる水族館からもそういった声がありますので、何とか本市で連泊していただけるような施策ということで、今お話のありました連泊した際のその優遇策というものを中心に、来年度に向けて検討していきたいと。ただこれ、予算を伴うものでありますので、全体の予算の枠組みの中で最終的には判断をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） さらに。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） 大体分かりましたけども、今水族館には行けないと。いわゆる1泊で来ると、なかなか行けないわけですよ。特に今度は2024問題が壁となってくると。例えば男鹿までバスで走ってくると。そうすれば次の日までの間、9時間、10時間をゆっくり休みなさいよと、運転手が2人ついてきても同じなんです。そういうふうな2024問題も浮上してくるわけなんです。ですから、2泊してもらえればゆっくり、今まではそういう問題がないときには、水族館のほうでもバックヤード見せますよと、遅くなってもいいですよと、夜の水族館を見せますと。あるいはまた、なまはげ館においても、私方残業して、みんなに頼んで残ってけれと言って対応していると。ところが民間である伝承館においては、かがり火をたいて、まず何とか頼むということでお願いしてね、それでまず対応しているわけなんですけれども、これはそういうわけにいかない。だって運転手さんが稼働してるんだから、そして子ども方を戻してから、今度バスの中の掃除とか何とかってば、絶対1泊でだば、なかなか10時間、9時間は休める時間がない。ですから、そのところをやっぱり手ぶらで行かねで、土産を持って、男鹿はこういうふうにやりますということにできれば、食の文化、石焼きとかいろいろなものを堪能してもらえると。もちろん言うまでもなく教育旅行なんて、はい、いいごどだすな、来年から行きますってはいがねだすよ。成果があつて結果が出るっていえば2年、3年後なんです。いわゆる計画をもって積立てをもって、行くのであって、そしてまた土産券については考えるということなんですけども、やっぱり今はね、男鹿市の中学校の生徒もお小遣い5万円だすよ。上限5万円。高いか安いかは別として。やっぱりどこの学校でもね、やっぱり困窮者もいると思うんです。やっぱり2,000円の土産券を出すことによって2,

000円分は買わねんだす。それにプラスアルファなるんだすもの。土産券というのは、決算書見ても分かるとおりに、ばかにならない金なので、何とかひとつそのところ、来年度予算について十分に考えていただきたいと思ひまして終わります。

○委員長（笹川圭光） 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時29分 休 憩

午後 4時30分 再 開

○委員長（笹川圭光） 会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 質疑なしと認めます。よって、議案第103号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）についてから議案第111号令和5年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）についてまで及び議案第114号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）についてに係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日本日と明日8日までの2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 御異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、12月18日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さんでした。

午後 4時32分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第103号の条文、歳入全款

歳出1款

2款1項、2項、5項、6項

4款5項、6項

8款4項3目

9款

債務負担行為補正

- ・市議会だより印刷業務
- ・印刷機リース料
- ・通信事業者接続・保管料
- ・通信事業者管路使用料
- ・通信事業者管路使用料（加茂ルート）
- ・電柱添架料
- ・キャッシュレス決済端末等使用料
- ・広報おが印刷業務
- ・公共料金事前通知サービス手数料
- ・男鹿市庁舎清掃業務
- ・庁舎電算室空調設備更新工事
- ・L G W A N機器リース料
- ・施設予約システムサービス利用料
- ・W e b口座振替受付サービス利用料
- ・コンビニエンスストア等収納事務手数料

議案第114号の条文、歳入全款、歳出2款1項

教育厚生分科会

議案第103号の歳出 2款3項

3款

4款1項、2項、3項

7款1項5目

10款1項、2項、3項、4項、5項4・5目、6項3目

繰越明許費

・斎場大規模改修事業

債務負担行為補正

・保健福祉センター清掃業務

・一般廃棄物最終処分場等水質分析業務

・北磯線スクールバス運行業務

・ICT活用支援業務

・美里小学校印刷機リース料

・市民ふれあいプラザ舞台操作業務

議案第104号、議案第105号、議案第106号、議案第107号、

議案第108号、

議案第114号の歳出3款

産業建設分科会

議案第103号の歳出 5款

6款

7款1項（5目除く）

8款（4項3目除く）

10款5項2・3・6目、6項1目

11款

債務負担行為補正

・ふるさと納税に係るオンライン決済手数料

・ふるさと納税に係るシステム利用料

- ・文化会館清掃業務
- ・文化会館舞台操作業務
- ・文化会館冷暖房設備操作業務

議案第109号、議案第110号、議案第111号

議案第114号の歳出6款

7款1項

